

平成30年度 西伊豆町教育委員会第2回定例会

- 1 開催日 平成30年5月23日（水） 13:00 ～ 13:30
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員（職務代理）・藤井繭子委員
[事務局 高木光一・山本みち代]
- 4 欠席者 鈴木秀輝委員・渡邊美成委員
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は3名です。過半数に達していますので、ただ今から平成30年度第2回の定例会を開催いたします。まず、「議事録の承認について」ですが、平成30年4月26日開催の平成30年度第1回定例会の議事録については、私と山本久美子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教 育 長：次の議事録署名委員ですが、次回も山本久美子委員にお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

（山本委員：了解）

教 育 長：次に議題に入りますが、第3号議案「平成30年度準要保護児童生徒の追加認定について」は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱います。また、第4号議案の「平成30年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、両議案とも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思っておりますので、西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：挙手全員）

教 育 長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、同規則の第10条第1項により、第3号議案「平成30年度準要保護児童生徒の追加認定について」と第4号議案の「平成30年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は秘密会といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第3号議案をご覧ください。「平成30年度準要保護児童生徒の追加認定について」ですが、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものであります。提案理由としては、所得等が確定し、支給対象者に該当するため。詳細については、担当の山本から説明をさせていただきます。

山 本 み：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

教 育 長：第3号議案「平成30年度準要保護児童生徒の追加認定について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第3号議案については可決されました。次に、第4号議案の「平成30年第1回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：第4号議案の「平成30年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものであります。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

(秘密会により質疑省略)

教 育 長：第4号議案「平成30年第1回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第4号議案については原案のとおり承認いたします。本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして平成30年度第2回の定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。